（別紙様式２）

**参加資格審査調書**

１　件名　令和７年度菊陽町立小・中学校学習者用タブレット端末（Windowsモデル）

調達業務

２　参加資格要件

次の(1)から(15)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(15)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

（１）　菊陽町競争入札参加資格名簿に登録されている者であること。

（２）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（3） 契約締結までの間に、本町の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

（4） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（5） 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（6） 菊陽町が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成２２年菊陽町要綱第２９号）第３条第１項各号の規定に該当しないこと。破産法（平成１６年法律第７５号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

（7） 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者。

（8） 宗教活動や政治活動を活動目的としていない者。

（9） 賃金不払いに関する厚生労働省からの通知が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。

（10）提案者は情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC 27001に適合していること。

（11）提案者はマイクロソフト認定「ゼロタッチデバイス 管理パートナー」以上であること。

（12）提案者は令和２年（2020年）度以降、熊本県内の自治体への学習者用タブレットの導入において。１自治体あたり1,000台以上の導入実績で複数あること。

（契約書の写しを本調書に添付し提出すること。注文請書は不可。）

（13）提案者は、事業化に向け必要となる町その他の関係機関等との協議、調整などを適切に実施する能力を有し、諸条件に変更が生じた場合などにおいて柔軟な対応ができる者とする。

（14）業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。

（15）過去３年の間、本町との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と町長が認めるものでないこと。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【連絡担当部署】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部署名 |  | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ファックス |  |
| 電子メール |  | | |